

■シンポジウム「法整備支援へのいざない」を開催しました

法務総合研究所国際協力部は、平成29年6月17日（土）、公益財団法人国際民商事法センター（ICCLC）、慶應義塾大学大学院法務研究科、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力センター、独立行政法人国際協力機構（JICA）との共催により、大阪中之島合同庁舎2階国際会議室において、シンポジウム「法整備支援へのいざない」を開催しました。

当部は、大学生、法科大学院生、若手研究者、若手法曹等の次世代の法整備支援、国際協力の担い手となりうる若い人材を対象とし、法整備支援や国際協力についての知識等を提供するとともに、同分野におけるキャリアパスについて考える機会を提供することを目的として、このシンポジウムを開催しました。

シンポジウムでは、福岡文恵国際協力部教官と前田澄子国際協力部教官による法整備支援に関する導入講義の後、知財分野を中心に活躍され、当部の活動にも協力いただいている林いづみ弁護士に「法整備支援に携わって」と題して基調講演をいただきました。



【福岡文恵教官及び前田澄子教官による導入講義】



【林いづみ弁護士による基調講演】

その後、国際分野のキャリアパスに焦点を当て、入江淳子法務省大臣官房付兼秘書課付（国際担当）、松尾宣宏国際協力部教官、田島圭貴弁護士、地神亮佑大阪大学准教授、松戸綾乃 J I C A 産業開発・公共政策部ガバナンスグループ法・司法チーム職員をパネリストとし、伊藤浩之国際協力部副部長をモデレーターとして「国際協力・法整備支援へのアプローチとキャリアパス」と題するパネルディスカッションを行いました。

さらに、法整備支援に関する法律家の日常業務等を知ってもらうため、塚部貴子ベトナム長期派遣専門家及び鎌田咲子ベトナム長期派遣専門家（両名につき、テレビ会議システムにより参加）、棚橋玲子弁護士、枝川充志 J I C A 産業開発・公共政策部国際協力専門員をパネリストとし、松本剛国連アジア極東犯罪防止研修所教官をモデレーターとして、「法整備支援の現場で働く法律家」と題するパネルディスカッションを行いました。



【パネルディスカッションの状況】

シンポジウムは、大学生等約130名の参加者が集い、活発な議論がなされ、盛況を呈しました。